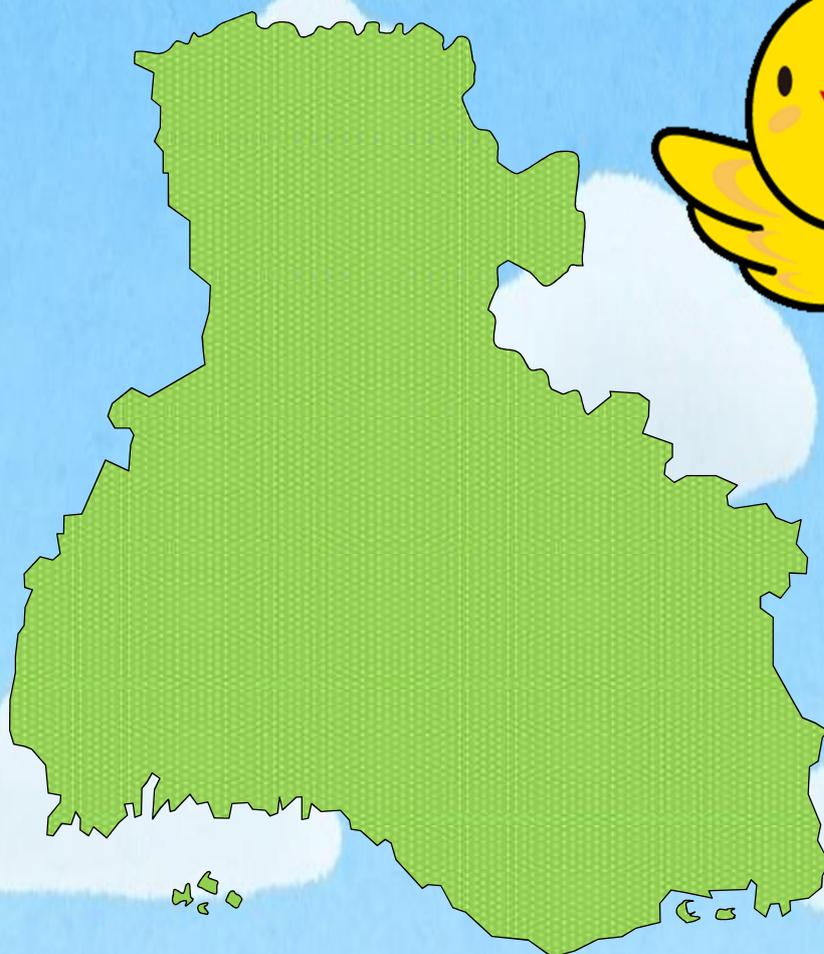


# みんなが主役 “ふるさと兵庫”

平成28年度 参画と協働関連施策の年次報告



平成29年7月  
兵 庫 県

## ～ 目 次 ～

I 「参画と協働」とは	1
II 参画と協働関連施策の推進状況	2
1 地域づくり活動の支援	3
① 情報提供・相談体制整備	3
② 知識・技能の習得機会提供	4
③ 活動・交流拠点確保	7
④ 人材確保	9
⑤ 資金調達支援	12
⑥ 連携支援	14
2 県行政への参画と協働の推進	16
① 情報公開の推進	16
② 政策形成への参画機会確保	16
③ 協働事業の機会確保	17
④ 評価・検証への参画機会確保	18
[参考]	
1 県民の参画と協働の推進に関する条例	19
2 参画と協働の推進方策	20
3 県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針	20
4 県内市町における参画協働関係課	21

資料編（別冊）

## I 参画と協働とは

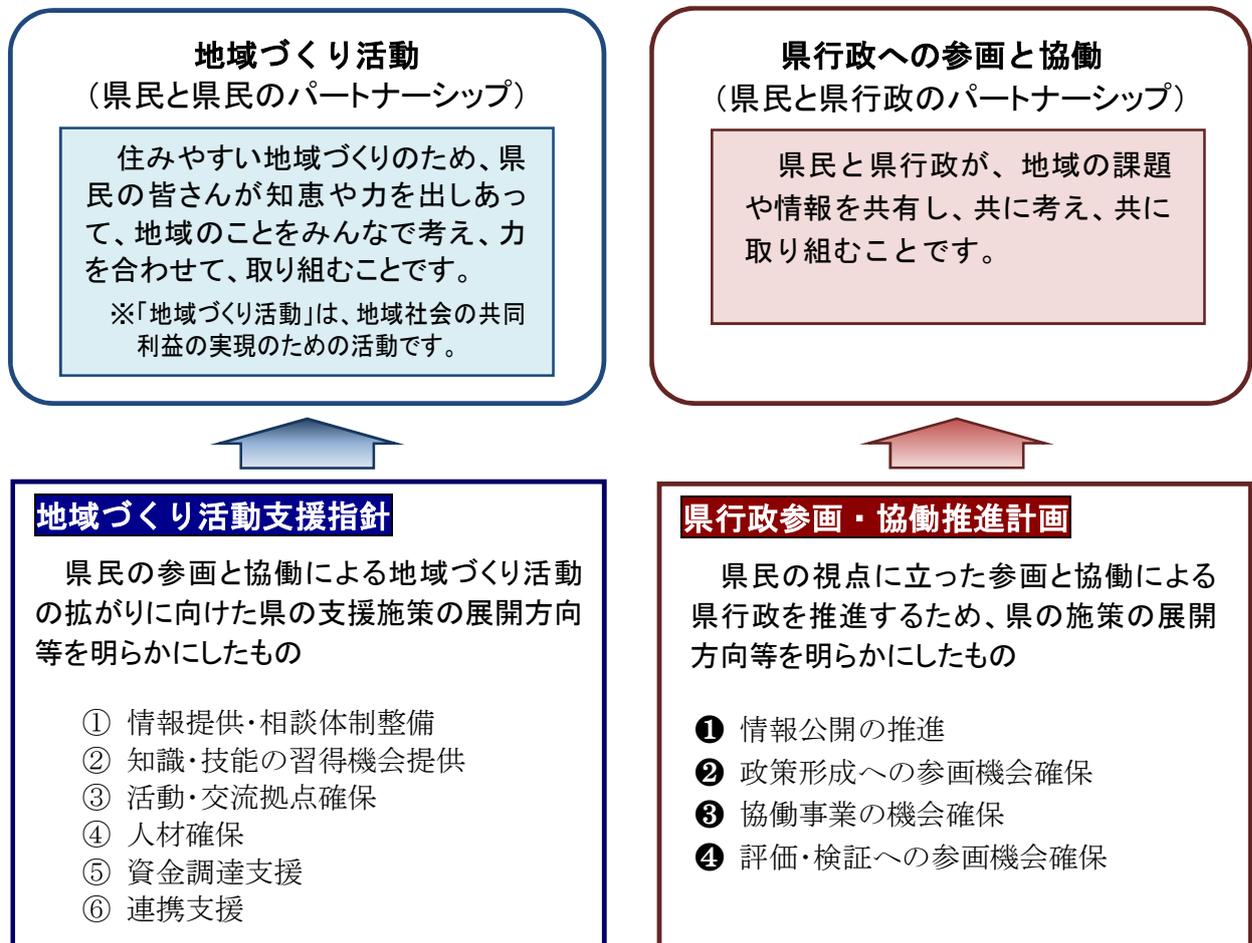
「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことです。少子高齢化や人口減少が進み、地域課題が複雑・多様化する中、地域創生の取組をはじめ、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、「参画と協働」が欠かせません。

兵庫県は、今後とも社会の変化を的確に捉え、常に時代の先を見据えた地域づくりを進めていくため、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開していきます。

### ○県民の参画と協働の推進に関する条例

兵庫県では、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を促進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「参画・協働条例」という。）」を平成 15 年 4 月から施行しています。

#### 〔参画と協働の2つの場面〕



### ○参画と協働関連施策の年次報告

参画と協働の推進に関する兵庫県の取組状況を、県民の皆さんにお伝えするとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、参画・協働条例第 11 条の規定に基づく年次報告を作成しています。

年次報告を参考に、自治会、婦人会等の地域団体、ボランティアグループ、NPO 法人、企業、学校など、様々な活動主体が「参画と協働」の考え方を共有し、明日の兵庫づくりに向けた取組の輪が広がっていくことを期待しています。

## II 参画と協働関連施策の推進状況

平成28年度も、県民の参画と協働を推進するため、**584 施策**を実施しました。

○地域づくり活動の支援については、地域資源を活かしたふるさとづくり支援など409 施策を実施しました。事業分野別では、「まちづくり」が146 施策（36%）と最も多く、「環境保全」が43 施策（11%）、「農山漁村振興」が38 施策（9%）の順となっています。

○県行政への参画と協働の推進については、①情報公開の推進、②政策形成への参画機会の確保、③協働事業の機会確保など175 施策を実施しました。

### <分野別の施策数>

#### ■地域づくり活動の支援に関する施策



項 目	施策数
① 情報提供・相談体制整備 * 地域づくり活動に関する情報をわかりやすく提供 * 活動の段階に応じた幅広い相談に対応	37
② 知識・技能の習得機会提供 * 実践活動につながる知識や技能の学習機会を充実	68
③ 活動・交流拠点確保 * 身近な活動拠点や地域の「たまり場」づくりを支援	38
④ 人材確保 * 活動に参画・協賛する人材を確保 * 活動団体の担い手を確保 * 地域活動に取り組む多様な主体を育成	187
⑤ 資金調達支援 * 活動の立ち上げと自立に向けた財政的支援を実施 * 活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	13
⑥ 連携支援 * 人や活動のネットワーク形成 * 地域を越えた連携・交流を促進	66
合 計	409

#### ■県行政への参画と協働を推進する施策

項 目	施策数
① 情報公開の推進 * 主体的に選択できる情報を提供	14
② 政策形成への参画機会確保 * 県民提案の具体的な取組の推進 * 審議会などへの県民の参画機会の拡充	24
③ 協働事業の機会確保 * 公民協働の取組の拡充	124
④ 評価・検証への参画機会確保 * 県行政の評価・検証への県民参画の促進	13
合 計	175

## 1 地域づくり活動の支援

県では、県民の主体的な地域づくり活動を広げ、支えるための多様な支援施策を実施しました。これらの中から、平成 28 年度の主な取組事例を紹介します。

### 1 情報提供・相談体制整備

#### 😊 情報提供の充実

「地域づくりに参加しない理由」として、多くの人が「どんな活動があるのかわからない」を挙げるなど、情報発信手段が多様化する一方で、情報の利活用が課題となっています。そこで、インターネット、SNS等多様な媒体を活用し、兵庫県での活動につながるよう、地域創生に関する情報をはじめ、地域づくり活動に役立つ情報を発信しました。

##### 【地域づくりに参加しない、しにくい理由】

- ・情報不足 36.0%[2位] (県民意識調査「参画と協働による兵庫のふるさとづくり」(H26))

##### 【活動を展開する上での課題】

- ・情報不足、情報不足等による活動のマンネリ化 57% (県民交流広場アンケート(H28))

#### 『ひょうご五国の地域創生』の広報展開(新規)

各種メディアを活用し、他府県との差別化を図りつつ、年齢層・地域ごとのPRを行い、地域間交流等を通じて兵庫県への移住・定住に直結する広報を重点的に展開。また「ひょうご博覧会 in 大阪」を開催し、兵庫県の魅力を発信

##### ○メディアを活用した交流促進

- ・兵庫県公式地域創生Instagram (love\_hyogo)  
[フォロワー約 3,400、いいね平均件数約 350/件]  
※「兵庫県公式地域創生Instagram」  
[https://www.instagram.com/love\\_hyogo/](https://www.instagram.com/love_hyogo/)
- ・マスメディアの取材誘致(地域創生版ファミトリップ等)
- ・フリーペーパー・WEB広告等掲載  
(WEB、大学発行情報誌、新聞、新幹線車内等)

##### ○ひょうご博覧会 in 大阪の開催

- ・ブース展示：兵庫五国の食、伝統文化を発信(40ブース)
- ・ステージ：播州織ファッションショー等を実施  
[会場：ちゃやまちプラザ(大阪市北区) 3/11~3/12]



兵庫県公式地域創生Instagram



ひょうご博覧会 in 大阪

#### ひょうごの健康課題「見える化」による健康寿命延伸事業(新規)

兵庫県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会兵庫支部と連携して、特定健診データを分析し、市区町別にメタボリックシンドローム等の該当者の出現状況についてマップ等を活用し“見える化”

- ・特定検診データ解析報告書(600部)、保健活動推進研修会(1回)

#### Facebook、Twitter、メールマガジン等を活用した情報提供

地域づくり活動等に関する情報を SNS 等を通じて発信

【実施件数】Facebook 62 件、Twitter 17 件、LINE 3 件、Instagram 1 件

※地域づくり活動に関する情報については以下の URL を参照

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/jouhou/mm\\_twitter\\_blog/index.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/jouhou/mm_twitter_blog/index.html)

## 相談体制の充実

移住したいと思う条件として、移住する人に対する自治体の支援が重視されています。そこで、兵庫県への移住を考えている人、兵庫県で活躍したいと考えている人への相談支援体制の充実を図りました。

### 【地方へ移住する条件】

移住に必要な情報提供などの自治体の支援があること 35.3%

(人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査・内閣府(H26))

### カムバックひょうご促進事業（新規）

兵庫県への移住（UJI ターン）を促進するため、平成 29 年 2 月に「カムバックひょうごセンター」を神戸駅前に開設。隣接しているひょうご住まいサポートセンターやひょうご・しごと情報広場等と連携し、移住に必要な様々な相談を総合的に実施

- ・カムバックひょうごセンターでの移住相談：135 件（H29.2～3 月）
- ・就農セミナー、ひょうご博覧会へのブース出展：計 4 回

※「カムバックひょうごセンター」Facebook

<https://www.facebook.com/comebackhyogo/>

※「カムバックひょうごポータルサイト」

<https://www.comebackhyogo.com/>



カムバックひょうごセンターでの移住相談

### 【参考】カムバックひょうご東京センター〔平成 28 年 1 月開設〕

- ・移住相談：年間約 1,200 件
- ・県市町合同移住相談会を中心に、年 35 回の移住セミナーを開催
- ・平成 28 年度中の相談者のうち 11 世帯（18 人）が兵庫県へ移住

## 2 知識・技能の習得機会提供

### 地域の魅力や課題を学ぶ

住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合は高く、さらなる地域活性化のためにはふるさと意識を育むとともに地域の魅力を生かすことが重要です。そこで、青少年の体験活動や、多様な世代が地域の魅力や課題について学ぶ取組を支援しました。

【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】 68.8% (兵庫のゆたかさ指標(H28))

### 伝統文化の学びの充実事業（新規）

伝統文化に関する学習を充実するため、モデル校を指定し、指導方法や地域の人材とともに取り組む方法について、実践研究と成果の普及・啓発を推進

【モデル校】12 か所（小・中学校対象）

【取組例】ざんざか踊りを学ぶ、手漉き和紙「杉原紙」、淡路人形浄瑠璃、狂言発表会、デカンショ節、相生ペーロン等

#### 【具体の取組】

「狂言発表会」：平荘小学校（加古川市）

6 年生が「狂言発表会」に向け、図画工作、社会科などで狂言を学習。講師や地域の組織からなる平荘狂言教室後援会の方々との関わりを通して、他者とのつながりを実感しながら、伝統文化を大切にすることを意識を醸成



狂言発表会

## ひょうごっ子・ふるさと塾の実施

青少年が、“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”をしながら、世代間や地域間で交流し、ふるさと意識を醸成

〔実施件数〕 59 件

### 【具体の取組】

#### 「夏の里山キャンプ」：神戸YMCA（三田市）

小学1～6年生36人を対象に、仲間づくりや自然との関わりを深めるため、伊丹市立野外活動センターでの川遊び、屋外調理やキャンプファイヤー、農園での野菜収穫体験等を実施



里山での川遊び

## 各県民局・県民センターの、地域の魅力を学ぶ機会提供

各地域の歴史、文化、自然等で十分知られていない地域の魅力を学ぶ機会の提供

### ○ミュージアムロード周辺地域の賑わい創出〔神戸〕

ミュージアムロードとその周辺地域の活性化のため、周辺の文化施設や地域団体等と連携し、賑わい創出活動を支援

- ・ボート体験教室の実施（7/18・10/22 約400人参加）
- ・臨港線ふれあいまつりの開催（10/16 約5,000人参加）



ミュージアムロード臨港線ふれあいまつり

### ○尼崎21世紀の森づくりの推進〔阪神南〕

地元NPOや市民の協力を得てイベントを開催し、尼崎運河の魅力を発信

- ・うんぱく2016～尼崎運河博覧会～  
（尼崎運河博覧会実行委員会 5/28 約600人参加）
- ・エコキッズメッセ2016  
（エコキッズメッセ実行委員会 11/12 約1,000人参加）



うんぱく2016～尼崎運河博覧会～

### ○北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）の新展開〔阪神北〕

「新宮晋 風のミュージアム」水上ステージにて野外イベント開催。「北摂里山博物館」構想のシンボルとして、有馬富士公園の新たな魅力を情報発信し、公園の活性化を促進

- ・ミュージカル「いちごエクスプレス」（5/14 約680人参加）
- ・ジャズコンサート「風のジャズ VOL.2」（9/24 約450人参加）



ミュージカル「いちごエクスプレス」

### ○いなみ野ため池ミュージアムの推進〔東播磨〕

地域の特徴である水辺空間を“守り・活かし・次代に継承”するため、ため池保全活動等を実施

- ・漁業者と農業者が連携したため池保全・海辺保全  
（2回、計110人参加）
- ・ため池保全活動の実施  
（実施回数350回、参加者数238千人）



かいぼり体験（魚捕り）

### ○北播磨“ふるさと”情報の発信 〔北播磨〕

北播磨の元気を維持・創造していくため、「北播磨ふるさとフェスタ」や写真コンテストを開催し、「ふるさと北播磨」の発信とふるさと意識を持った人材を養成

- ・ふるさとフェスタの開催 (11/5 450人参加)
- ・写真コンテスト(213作品)、川柳コンテスト(4,664作品)
- ・北播磨の“宝物”発刊 (3,500部)



北播磨ふるさとフェスタ

### ○中播磨の自然環境を活用した環境学習の推進 〔中播磨〕

自然とともに暮らしている地域住民との交流を通じて、身近な自然の恩恵や大切さを学習

- ・自然環境学習キャンプ(集落探検、星空観察等)  
(7/27~29 34人参加)



自然環境学習キャンプ

### ○西播磨フロンティア祭り 2016 の開催 〔西播磨〕

播磨科学公園都市の賑わいの創出、地域の活性化と連携・交流の促進を図るため西播磨フロンティア祭を開催

- ・出る杭大会、イケ麺グランプリ等実施  
(4/29 来場者約20,000人)



西播磨フロンティア祭 出る杭大会

### ○山陰海岸ジオパーク活動の推進 〔但馬〕

ジオパークの普及啓発やジオパークの素材を活かした地域づくり事業を展開。スタンプラリー等を通じて、地域住民のジオパークへの理解を促進

- ・スタンプラリー参加者 893人
- ・ビジネス創出支援事業3件、体験メニュー創出・拡充等支援事業9件等



体験メニュー創出・拡充等支援事業(ジオカメラ)

### ○「丹波の森若者塾」の実施 〔丹波〕

- ・神戸大、関西学院大、関西大の協力を得て県立高校生による研究や体験・交流活動の実施 (参加高校数6校)
- ・「丹波の森若者塾」合同フォーラムの実施(H29 2/4)



丹波地域在住外国人との交流

### ○「淡路島文枝100選」を活用した誘客促進 〔淡路〕

淡路島名誉大使の桂文枝さんが淡路島の自然、景観、歴史、文化、食などの島の魅力から選定した「淡路島文枝100選」PR動画16本を追加作成し、淡路島観光協会ホームページで配信



淡路島文枝100選PR画像

### 3 活動・交流拠点確保

コミュニティの希薄化や地域活力の低下が懸念されることから、空き家をはじめ農山漁村や中心市街地の遊休施設が有効に活用されることが期待されます。そこで、それらを活用した活動・交流拠点づくりを支援するとともに、拠点のネットワーク化を推進しました。

【県内公民館数】326（教育委員会調べ（H27年度末））

【廃校数】197（H14～H27）、【余裕教室数】2,366（H25）（文部科学省調べ）

【空き家数】357千戸（住宅・土地統計調査（H25））

#### 古民家再生促進支援事業

古民家の改修費を補助することで、交流・宿泊施設、店舗などの地域のにぎわいの拠点づくりを支援（実績3件）

##### 〔取組例〕

- ・都市住民と地域住民の交流や地元特産物等の販売スペースとして活用（神戸市）
- ・シェアハウスとして改修しワークショップや交流に活用（篠山市）
- ・地域活動拠点及びお試し宿泊体験施設として活用（南あわじ市）

##### 【具体の取組】

#### 古民家をシェアハウスとして改修：一般社団法人ノオト（篠山市）

クラフトマン（木工作家）を管理者とする地域交流拠点を兼ねたシェアハウスとして改修・活用。内外装・建具の改修や整備改修等の工事を実施

- ① クラフトマンが管理運営するワークショップスペース、交流スペース、工房等
- ② 滞在スペースやオフィススペースの確保



滞在・交流スペースその1



滞在・交流スペースその2



母屋南面

#### 商店街新規出店・開業等支援事業

商店街の空き店舗への新規出店・開業や、子育て・高齢者支援等の地域交流・生活支援施設の設置運営等を支援し、商店街の魅力向上と活性化・コミュニティ機能強化を促進する取組に加え、若者・女性チャレンジ枠を拡充し、幅広い世代の参画を推進

##### ○新規出店・開業支援事業（30件）

ワークショップの開催を通じて地域の認知度向上を図るコミュニティカフェ等

##### 【具体の取組】

#### 町家カフェ：麦舎～ヒンメリワークス～（加東市）

北播磨産の有機野菜にこだわり、安全安心な食事を楽しむことができる町家カフェ（コミュニティカフェ）、麦わらを使った手工芸品である「ヒンメリキット」販売、ワークショップ開催を通じて地域の認知度向上



麦舎～ヒンメリワークス～

## ○空き店舗再生支援事業（9件）

商店街等が空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種等の魅力ある出店者を誘致

### 【具体の取組】

#### 青果店誘致と地元の新鮮野菜の販売促進イベント：高砂銀座商店街（高砂市）

町内に青果を取り扱う店舗がなくなるため、青果店を誘致。車で買物ができない高齢者等の買物弱者への対応として、地元の新鮮野菜などの青果等を扱うとともに、販促イベント等も実施することで商店街を活性化

## 農山漁村活性化応援事業

農山漁村の魅力を生かし都市住民等との交流を図る取組を実施するNPO法人等を支援し、農山漁村の活性化に資する事業を補助。さらに交流活動に取り組んだ団体と取組地区の行政担当者等が情報交換を行う「都市農村交流活動報告会」を開催

〔実施件数〕 8件

### 【具体の取組】

#### 体験事業やマップ作成：

##### （特） 関西再生可能エネルギー協会（西宮市）

「食と農と環境の輪」をテーマに、WEBによる農家紹介、野菜栽培体験事業や「里山地域マップ」の作成・配布により、都市と農村の交流を展開



さつまいも栽培体験

#### ワークショップや交流イベント実施：Rijin（洲本市）

棚田や里山の維持保全等をテーマに、「地域の未来を考えるワークショップ」や、都市住民との交流イベント（田植え、野菜収穫体験等）を開催し、地域のファンを広げるとともに住民の自治意識を醸成



田植え体験

## 生活創造センター・文化会館等の運営

多様な分野にわたる県民の活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、生涯学習・地域づくり活動を支援するとともに、市町の市民活動センター、生涯学習センター、公民館等のネットワーク化への取組を推進（文化会館等は平成27年度耐震改修等を行いリニューアル）

（単位：万人）

施設名	場所	指定管理者	利用者数	取組例
神戸生活創造センター	神戸市中央区	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	11.8	グループ・団体との連携事業展開
東播磨生活創造センター	加古川市加古川町	(特) シミンズシーズ	26.4	ボランティアスタッフによる事業企画運営
丹波の森公苑	丹波市柏原町	(公財) 兵庫丹波の森協会	26.4	里山ボランティア、シェーベルティアアーデ
但馬文教府	豊岡市妙楽寺	(公財) 兵庫県生きがい創造協会	6.5	但馬文庫、科学する子どもの集い
西播磨文化会館	たつの市新宮町		8.7	播州段文音頭伝承
淡路文化会館	淡路市多賀		6.1	人形浄瑠璃伝承
嬉野台生涯教育センター	加東市下久米		14.5	野外活動体験・リーダー養成、HAP

## 4 人材確保

### 女性、シニア、若者をはじめとする全ての世代の活躍推進

様々なライフステージにおいて、女性が持てる力を生かして活躍できることや、元気な高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かすこと、将来の後継者となる若者の活躍促進が課題となっています。そこで、活動の機会づくりや起業支援等に取り組みました。

【住んでいる地域の活動に参加している人・したい人の割合】 38.4%（兵庫のゆたかさ指標（H28））

【女性が中心となっているボランティア活動団体】 64.3%（県民ボランティア活動実態調査（H26））

【50歳以上が中心となっているボランティア活動団体】 85.1%（〃）

【34歳以下が中心となっているボランティア活動団体】 2.7%（〃）

### 地域祖父母モデル事業

子育て支援に携わりたいというシニア世帯が、支援を受けたい子育て世帯に対して祖父母のように日常的に行う見守りや相談、緊急時の一時預かり等を通じ、地域における三世代家族の育成、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを推進

#### ○「子育て世帯」と「シニア世帯」との信頼関係を築くための交流事業

【実施地区】 40 地区（神戸 15 地区、阪神南 16 地区（西宮市、尼崎市）、阪神北 2 地区（川西市）、中播磨 4 地区（姫路市）、淡路 3 地区（淡路市））

【実施団体】 14 団体

【取組実績】 マッチング数 398 組

〈1対1（在宅）：5組、1対1（拠点）：17組、複数（拠点）：376組〉

#### 【取組例】

- ・シニア世帯と子育て世帯との交流事業を重ね、信頼関係を構築（交流事業：室内遊戯、歌遊び、お菓子づくり、散歩遠足、クリスマス会、餅つきなど）
- ・一時預かり、保育所等への送迎、子育て相談などを実施

#### 【具体の取組】

シニアと親子の交流事業：一般社団法人 Baby ガーデン（神戸市垂水区）

活動拠点が商業施設に隣接していることを活かし、シニアと親子の交流事業の一環として、親が商業施設に買い物に行く間の見守りを実施



交流事業

### 女性・シニア起業家支援事業

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す女性・シニア起業家等を支援

#### ○女性起業支援 補助件数 50 件（申請件数 207 件）

#### 【具体の取組】

幼児2人が乗車できる自転車：株式会社ふたごじてんしゃ（尼崎市）

3輪・低重心設計で、22kgまでの幼児が2人乗車可能な3人乗り自転車「ふたごじてんしゃ」を開発。移動手段の提供やイベント開催で双子や年子の子育てをサポート



ふたごじてんしゃ

## ○シニア起業支援 補助件数 34 件（申請件数 62 件）

### 【具体の取組】

きものを材料としたフォーマルウェア：高嶋デザイン製作所（神戸市中央区）  
着物を材料として高齢者や肢体不自由者が着用できるフォーマルウェアを制作し、販売・レンタルするほか、縫製技術者を育成するリフォーム教室を開講



着物を使ったフォーマルウェア

## ふるさとづくり青年隊の支援

地域の青年が地域外の青年と協力し地域の課題解決や地域活性化に取り組む活動を支援

【実施件数】12 件（新規6事業、継続6事業）

### 【具体の取組】

「武勇田米ブランド化 流通大作戦」：  
俺たちの武勇田（香美町）

日本棚田百選の一つである「うへ山の棚田」を守るため、耕作継続に向けた仕組みづくりや、SNS や HP での発信により、「武勇田米」として通信販売での顧客拡大を目指しながらブランド化を推進（地元青年4人、地域外青年7人）



俺たちの武勇田 稲刈り作業

※ふるさとづくり青年隊 URL

<http://www.seishonen.or.jp/business/category/senku/>

## ◆「地域おこし協力隊」の活動

都市から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移した人が、概ね1～3年、地域協力活動（地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など）を行いながら、その地域への定住・定着を目指す取組（隊員の約8割が20～30歳代）

〔県内隊員数〕88名（16市町）

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyousei08\\_03000066.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)

## 「ひょうご若者ビジョンフォーラム2016」の開催

21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向け、次世代を担う若者がゆたかな兵庫を実現するための具体的なプロジェクトを提案するフォーラムを開催

（開催日：12/18 参加者65人（県内に在住・通学する大学生・高校生））



グループワークの様子

## 地域活動に取り組む多様な主体の養成

持続的・自立的な地域づくりの基盤の再構築への取組が拡がりつつあり、市町でも地域包括交付金や地域担当制の導入例が増えています。そこで、地域団体等による地域課題を解決するための取組、生活支援サービス維持に向けた取組に対する支援等を行い、地域活動の多様な主体の養成を図りました。

【地域包括交付金】18市町、【地域担当制】17市町（県民生活課調べ）

### 地域創生（再生）会社設立・運営支援事業

地域活動から事業活動への転換を促進し、持続的、自立的な地域づくりの実現を図るために、専門アドバイザーなどの派遣を行うとともに地域運営組織の設立（法人化）のために必要な経費を支援

【実績】1件（宍粟市鷹巣地区）

### 地域団体等による藻場・干潟等の再生・創出支援事業（新規）

地域の多様な主体による瀬戸内海沿岸域の良好な環境の再生等、豊かで美しい「里海」づくりの取組を推進するため、地域団体等が行う新たな藻場等の再生・創出を支援

【実績】5団体（相生湾自然再生学習会議、尼崎運河<sup>まるまる</sup>〇〇クラブ、NPO法人アマモ種子バンク、Gata girl、NPO法人豊かな森川海を育てる会）

#### 【具体の取組】

アマモ移植による藻場創出：

相生湾自然再生学習会議（相生市）

相生湾で、砂の流失により縮小した干潟に、上流の砂防ダムの砂を補充し干潟を再生。また、相生市那波港や姫路市白浜海岸で、アマモを移植し藻場を創出



相生湾に砂を投入し、干潟を再生する作業

### 商店街ご用聞き・共同宅配の実施

買い物利便性の低い市街地や、中山間地域等における商店街等で行われている、地域特性や住民のニーズに応じた買い物利便性を高めるための取組を支援

【実施件数】3件

#### 【具体の取組】

高齢者への宅配サービス拡充：大島事業協同組合（尼崎市）

商圏内高齢者に対する宅配サービスを拡充することにより、地域内買物困難者への対応と、宅配による店舗売上高の拡大を目指す。食料品を電話等で注文すれば自宅に届くサービスを行うことにより、食生活に困らない、安心して暮らせるまちづくりに貢献

## 5 資金調達支援

### ☺ 寄附文化の醸成・活動資金を生み出す仕組みづくり

地域課題解決に向け、県民の自発的な取組が求められる一方、活動上の課題として資金不足を挙げる団体・グループも少なくありません。そこで、ひょうごボランティア基金を活用して、団体・グループの先導的な取組を支援するとともに、「ふるさとひょうご寄附金」の活用など多様な資金確保の仕組みづくりを進めました。

【団体が抱える課題】 3位：資金不足 24.1%（県民ボランティア活動実態調査（H26））

【休眠預金法成立】 H28. 12/9

### 「ふるさとひょうご寄附金」の募集

ふるさとひょうご寄附金として、15プロジェクトに対して寄附を募り、県内外から多くの寄附申出（H28年度申出：1,556件、136,370千円）

#### 〔募集プロジェクト（主なもの）〕

	（寄附申出金額）
・ひょうご若者被災地応援プロジェクト	（ 4,051,000円）
・未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	（ 6,444,000円）
・県立学校環境充実応援プロジェクト	（ 80,757,819円）
・子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト	（ 5,625,001円）
・小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	（ 14,355,182円）

※その他のプロジェクトはURLを参照

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html>

#### 〔プロジェクト例〕

##### ○ひょうご若者被災地応援プロジェクト

ひょうごの若者が被災地で行う活動を応援し、被災地の復興を支援。今後の被災地支援を担う人材を養成する事業として実施。県内の高校・大学をはじめとする若者の団体・グループが、熊本地震の被災地に赴いて実施した活動に対する助成を行うとともに、12月には交流会を開催し、今後の取組に係る課題等について情報を共有（派遣実績：15組）



被災地での子どもたちとの交流活動

##### ○子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト

離乳前の子犬子猫を自宅で育てるボランティアの方々との協力を得て、動物愛護センターが行う犬猫の譲渡を推進し、譲渡事業により正しい飼い方を啓発（譲渡実績：106頭）



譲渡犬の同窓会

### キラリひょうごプロジェクト（ひょうごふるさと応援・成長支援事業）

地域ブランドとして成長を目指す優れたビジネスプランを「キラリひょうごプロジェクト」として選定し、クラウドファンディングを活用した資金調達や応援者づくりを支援

〔実績〕 10件

出資者数：1,208人・調達額：38,010千円（目標額：57,080千円）

## 〔取組例〕

- ・若手の牧場経営者が挑む但馬牛繁殖プロジェクト(加古川市(株)神戸井相田牧場)
- ・国産ゴルフクラブ発祥の地で老舗が挑む直販プロジェクト(市川町(株)東邦ゴルフ TEAM TOHO)
- ・和栗最高峰・丹波栗のスイーツ展開プロジェクト(丹波市(株)やながわ)等

### 【具体の取組】

#### 丹波栗のスイーツ：株式会社やながわ(丹波市)

品質の高い「丹波栗」を自社加工場で加工し、更に丹波の牛乳・卵にもこだわった和洋菓子を広く製造販売することで、丹波栗の生産振興とブランド価値を高め、丹波地域の活性化に貢献



丹波栗のスイーツ

※キラリひょうごプロジェクトURL <http://kirari-hyogo.com/>

## 地域づくり活動応援事業

地域団体が企画・提案する事業に対して助成するとともに、公開提案会や報告交流会を各県民局・県民センターにおいて実施

〔実績〕253件・41,630千円

### 〔取組例〕

- ・キッズニア in キッズランド八千代(多可町)
- ・はりとく(播磨特別支援学校)ふれあいサロン  
～「たつの」を知り、「たつの」に知ってもらおう～(たつの市)
- ・プラッツ・プロデュース劇団の旗揚げとオリジナル作品の制作(豊岡市)等

### 【具体の取組】

#### キッズニア in キッズランド八千代：多可町商工会青年部

商工会青年部員や播州織の若手グループである播州織NEXTメンバー等が9業種の体験コーナーを設けて、園児(5歳児)が職業体験。大工道具を使って木製の小物製作や、手織でコースター作り体験を実施

## ひょうごボランタリー基金助成事業

ボランティアグループ・団体やNPO法人等が行う地域づくり活動に対する資金支援を行い、活動の活性化を推進。交流会の開催等を通じ、団体・グループの活動のレベルアップを支援



助成事業の報告会・交流会

### ○県民ボランタリー活動助成

NPO法人格を持たないグループによる草の根の活動に対し助成

〔実績〕3,551件・88,775千円

〔助成例〕朗読ボランティア、点訳ボランティア、手話サークル、傾聴ボランティア、ふれあい喫茶、ふれあい給食、いきいきサロン等

### ○地域づくり活動NPO事業助成

NPOが地縁団体等と連携し、機動力、専門性を生かして地域づくりを進める活動に対し助成

〔実績〕24件・11,399千円

〔助成例〕 基地遊びによる子どもを対象とする防災啓発、棚田保全・担い手育成（婚活）、外国人に対する日本語教室、就学後の子育て支援（不登校対策の支援） 等

### ○中間支援活動助成

地域の NPO 等の活動を支援する NPO 等（中間支援組織）の活動に対し助成

〔実績〕 15 件・13,380 千円

〔助成例〕 団体の運営・活動に対する相談、ホームページを活用したネットワークの強化、活動者と活動支援者の資金的マッチング、団体の特色を発信する力の強化（ブランディングの取組支援）等

#### 【具体の取組】

Tanimaching2017：しみん基金 KOBE（神戸市）

平成 29 年 2 月 4 日神戸ベイシェラトンホテルで「寄附がつなげるひと、育てるまち～Tanimaching 2017」を開催。寄附文化の醸成につながるよう、寄附したい団体を、参加者が直接選ぶ、パーティー形式のイベントを実施

### ◆「休眠預金」の活用

預金者が名乗りをあげないまま 10 年以上放置された預金等は、払戻額を差し引いても毎年 700 億円程度発生しています。（平成 25～27 年度）

預金者に返還する努力を尽くしたうえで社会全体への波及効果の大きい民間公益活動の促進に「休眠預金」を活用すべきという議論の高まりを受け、休眠預金活用推進議員連盟を中心に議論・取組が進められ、平成 28 年 12 月 2 日「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」が成立・公布されました（平成 30 年 1 月頃 法全部施行（見込））。

今後、国（内閣府）の「休眠預金等活用審議会」において、休眠預金等の活用方針や、具体的なスケジュール等について検討が進められる予定です。

## 6 連携支援



### 多様な主体の連携促進

地域団体やボランティアグループ、NPO、大学、企業等がネットワークを形成し、分野や地域をこえて、多様化する地域の課題やニーズへの対応を図っていくことが求められています。そこで、多様な主体が連携して地域課題を解決するための取組を積極的に支援しました。

〔NPO が望む支援〕 2 位: 交流会・ネットワーク支援 32.4%（県民ボランティア活動実態調査(H26)）

#### 大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業（新規）

持続可能な地域創生・再生の仕組を構築するため、地域と大学等が連携した地域創生拠点の設置（12 カ所）を支援（事業開始：H29. 1 月）

#### ふるさと交流会 2016 の開催

県民交流広場事業実施団体など、地域コミュニティづくりに取り組む人々による、相互の情報交換、意見交換の場を設け、ノウハウの共有や新たな連携を促進（開催日：8/31 参加者 85 人（別途県民局・県民センターでも交流会実施））

## －当日の事例報告－

- ・「地域資源の活用」石井地域づくり協議会（佐用町石井地区）
- ・「地域間交流・連携」くもべまちづくり協議会（篠山市雲部地区）
- ・「地域住民組織の強化」真野地区まちづくり推進会（神戸長田区真野地区）等



分野別グループセッション



全体意見交換でノウハウ共有

## コラボネットの改修（新規）

子育て・高齢者支援、まちづくりなどに関する様々な活動やイベント、助成金情報等を発信し、活動の輪を広げることに資するため、ひょうごボランティアプラザが平成15年から運用してきた「地域づくり活動情報システム（コラボネット）」を、兵庫のボランティアセクターのポータルサイトとして改修し、平成29年1月から運用

### 〔改修のポイント〕

- ① 検索機能の向上
- ② 使いやすい画面
- ③ 見やすい画面
- ④ スマートフォン・タブレット対応等

〔アクセス件数〕13,703件（H29.2～3月（改修後）分）

※コラボネットURL <https://www.hyogo-vplaza.jp/>



改修したコラボネットの画面

## 県政150周年記念先行事業“ひょうご150”スタートアップシンポジウムの開催（新規）

兵庫県が成立してから、平成30年7月12日に150周年の節目を迎えるのに先立ち、兵庫の歩みを振り返り、また未来の兵庫を考えるシンポジウムを開催  
（開催日：H29.3/29 場所：県公館大会議室 参加者数：約300人）

## 2 県行政への参画と協働の推進

県では、地域課題や県民ニーズの多様化に対応するため、県民参画による広報・広聴事業を通じた情報公開や、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階での県民の参画と協働により、県民の視点に立った県行政を推進しました。

### 1 情報公開の推進

県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を、様々な手段で提供しました。

#### 各種媒体を活用した広報活動

きめ細かな県政情報をわかりやすく提供するため、読者編集員（8人）や広報モニター（304人）の参画を得て、県政情報を提供

- 印刷媒体：全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」  
グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」  
「あなたの県政—ひょうごEYE—」
- 電波・映像：県民情報番組「ひょうご“ワイワイ”」  
「日曜さわやかトーク」  
「こちら知事室！井戸敏三です」  
「ひょうごチャンネル」

#### 情報公開制度の運用

公正で透明な県民に開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度を運営

〔請求件数〕 3,483 件

〔公開率〕 96.0% ※公開率 = (全部 + 部分公開) / (請求件数 - 取下げ)

### 2 政策形成への参画機会確保

県民から広く意見を求める機会を確保するとともに、県民による提案が行われる仕組みを運用し、県行政に県民意見をつなぐ機会を確保しました。

#### 県民モニター

県民の意向を的確に把握し、施策や事業の立案等に生かすため、県民に身近な課題について、インターネットで募集した「県民モニター」の意見を聴取

〔登録者数〕 2,546 人

〔実施回数〕 年4回（平均回答率 74.0%）

#### さわやか提案箱

ホームページ上の送信フォームから、県政に関する意見・提案を受け付けて回答し、県民との対話機会を充実

〔受信件数〕 292 件

#### 県民意見提出手続制度

県民生活に密接に関わる計画・方針等を策定する際に意見を募集し、対応を公表

〔実施件数〕 29 件

〔実施案件（主なもの）〕

- ・兵庫県地域医療構想
- ・第2次兵庫県健康づくり推進プラン
- ・兵庫県都市農業振興基本計画
- ・食の安全安心推進計画
- ・兵庫県地球温暖化対策推進計画
- ・兵庫県住生活基本計画
- ・太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例 等

#### 審議会等の委員公募及び公開

県民の意見を審議会等の審議に反映させるため、委員公募を実施するとともに、傍聴や議事録等の公開を推進

〔公募機関数〕 24 機関

〔公開機関数〕 52 機関

〔実施機関（公募・公開とも実施した主なもの）〕

県民生活審議会、長期ビジョン審議会、男女共同参画審議会、地域安全まちづくり審議会 等

### 3 協働事業の機会確保

地域の課題解決に向けた、グループ、団体・NPO、大学、企業等との協働事業を展開するとともに、県民との協働による、道路・河川等の共同管理、連携協定の締結、推進員の設置等を行いました。

#### 学校・家庭・地域の連携協力推進事業（新規）

学校区ごとに地域学校協働本部を設置し、従来の個別の教育支援活動〔学校支援活動、学習支援活動（地域未来塾）、放課後等支援活動（放課後子ども教室）、土曜日の教育活動〕の充実、総合化・ネットワーク化を図り、地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を積極的に推進

〔地域学校協働本部の設置小中学校数〕 518 校



土曜日の教育活動（山菜ラリー）

#### 企業との協働による健康づくりステップアップ事業

健康づくりに関心の薄い働き盛り世代の取組を促進するため、従業員及び家族の受診促進などの健康づくりに積極的に取り組む企業を「健康づくりチャレンジ企業」として登録し、健康情報の提供、専門人材の派遣や健康教室等の実施を支援

〔登録数〕 936 件



健康教室の実施風景

## ひょうごアドプト

道路・河川・海岸などにおいて、地域団体・県・市町の3者による合意書を締結し、県民とのパートナーシップによる軽易な維持管理や美化活動を推進

〔団体数〕 368 団体

### 【具体の取組】

河川の清掃と花壇の維持管理: チーム園芸 HAYASHI (川西市)  
最明寺川河川敷にて、河川周辺の清掃、除草や花壇に四季折々の花を植える活動を実施し、地域住民に愛される環境づくりに貢献



河川周辺での除草作業

## 連携協定の締結

男女共同参画社会づくりや子育て支援に向け、団体や企業、行政の協定締結を推進

### 〔実施内容〕

- ・男女共同参画社会づくり協定 (1,232 社・3 団体)
- ・子育て応援協定 (1,246 社・38 団体)
- ・健康づくり推進サポート企業との健康づくり応援協定 (9 社)
- ・地域見守りネットワーク応援協定 (29 社)

## 推進員等の設置

地域福祉、防犯・防災、教育など特定分野の課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員を設置。その活動が円滑に進むよう、必要な情報提供や活動のPR、他の推進員とのネットワークづくりを推進

〔推進員委嘱数〕 68 職種、30,209 人

### 〔主な推進員〕

子育て家庭応援推進員 (2,041 人)、学校評議員 (1,074 人)、男女共同参画推進員 (1,325 人)、くらしの安全・安心推進員 (307 人)、健康づくり推進員 (2,033 人)、薬物乱用防止指導員 (547 人)、民生・児童協力員 (9,814 人)、地域安全まちづくり推進員 (3,867 人)、地域ふれあいの会委員 (2,886 人)、地域交通安全活動推進委員 (789 人)、地球温暖化防止活動推進員 (241 人)、地域ビジョン委員 (798 人)

## 4 評価・検証への参画機会確保

県施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表し、県民との情報共有を推進するとともに、県民が県施策の事業評価に参画する機会を確保し、兵庫づくりの目標を県民と共有することで、県政への理解と参加を促進しました。

### ○地域夢会議の開催

21世紀兵庫長期ビジョンの推進に関する意見交換を行うため、県民誰もが参加できる地域夢会議を開催

### ○「21世紀兵庫長期ビジョンの推進状況報告書」の作成

ビジョンの4つの社会像と12の将来像の体系に沿って報告書を作成しHP上で公表

### ○「ひょうごの男女共同参画」の作成

県における男女共同参画社会づくりの現状や、県・市町の取組状況を公表

### ○「ひょうごみどり白書」の作成

農林水産ビジョンの実現に向けた取組を評価・検証し、HP上で公表

# [参考]

## 1 県民の参画と協働の推進に関する条例

### 県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

#### 目次

- 前文
- 第1章 総則（第1条～第5条）
- 第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現（第6条～第7条）
- 第3章 参画と協働による県行政の推進（第8条～第10条）
- 第4章 雑則（第11条～第12条）
- 附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内面に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形で県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとりが、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったことに、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に、県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先導的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進を図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

#### 第1章 総則

##### （参画と協働の意義）

**第1条** 多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者（以下「県民」という。）の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

##### （参画と協働による地域社会の共同利益の実現）

**第2条** 地域社会の共同利益の実現のための活動（以下「地域づくり活動」という。）は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

##### （参画と協働による県行政の推進）

**第3条** 県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

##### （県民の役割）

**第4条** 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念（以下「基本理念」という。）のっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

##### （県の責務）

**第5条** 県は、基本理念ののっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

#### 第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現

##### （地域づくり活動に対する支援）

**第6条** 県は、基本理念ののっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。
- (2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。
- (3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という。）を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めたときは、これを公表するものとする。

6 前2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

（登録）  
**第7条** 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 前1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

#### 第3章 参画と協働による県行政の推進

##### （県行政における参画と協働の推進）

**第8条** 県は、基本理念ののっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動とを共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という。）を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

##### （委員の公募）

**第9条** 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるもの委員（以下「委員」という。）を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見を反映させることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念ののっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

##### （推進員等）

**第10条** 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職（以下「推進員等」という。）を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念ののっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

#### 第4章 雑則

##### （年次報告）

**第11条** 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

##### （補則）

**第12条** この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

##### 附 則

##### （施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

##### （検証）

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則（平成15年兵庫県規則第6号）」により、平成15年4月1日から施行しています。

## 2 参画と協働の推進方策(平成 28 年 4 月～)

### ■ 参画と協働の推進方策とは

県が参画と協働に関連する施策を展開するための基本となるもので、参画・協働条例に基づく「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」として位置づけられます。指針と計画は相互に関連することから、一体の推進方策として策定しています。

#### ○ 地域づくり活動支援指針

県民と県民のパートナーシップによる自発的で自律的な意思による「地域づくり活動」のさらなる拡がりに向け、県としての基本的な支援の考え方と、施策の基本的な展開方向を明らかにしたもの

#### ○ 県行政参画・協働推進計画

県民と県行政とのパートナーシップによる県行政への参画と協働の推進に向け、県としての基本的な考え方と、施策の基本的な展開方向を明らかにしたもの

### ■ 主な改定内容【県民生活審議会提言「兵庫のふるさとづくり」(H27.11)等を踏まえて見直し】

#### ① 身近な活動拠点や地域のたまり場づくりを支援

遊休施設を多世代の交流拠点として活用／地域の公共施設を健康づくり等の拠点として活用

#### ② 活動団体の担い手を育成

リーダー育成を支援／専門的知識を有する人材育成を支援・団体運営ノウハウを提供

#### ③ 地域活動に取り組む多様な主体を育成

オールドニュータウン再生等に係る大学の活動を支援／保有資源の活用や本来業務を通じた企業の地域貢献を支援

#### ④ 活動資金を生み出す仕組みづくりを支援

資金調達のノウハウ・事例を提供／寄附文化を醸成

#### ⑤ 地域を越えた連携・交流を促進

都市と農村の交流など地域を越えて補完し合うつながりを形成／県と市町の連携を促進

### ■ 運用期間 平成 28～32 年度

※ 詳しくは、次の URL をご参照下さい。 [http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac09/ac09\\_000000030.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac09/ac09_000000030.html)

## 3 県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針(平成 28 年 4 月～)

### ■ 県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針とは

「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」に基づき策定するもので、地域の課題解決や活性化に向けた県民の自発的・自律的なボランティア活動を推進するための基本的な考え方を示したものです。(5年ごとに見直しを実施)

### ■ 主な改定内容

#### ① 災害ボランティア支援

災害等に迅速・的確に対応できるよう、災害ボランティア活動を支える体制を強化

#### ② 財政基盤の強化

事業収入等安定した資金確保の取組を促すとともに、寄附文化を醸成

#### ③ 中間支援組織の充実強化

多様な主体が連携・協働して課題解決を図ることを支援する中間支援組織を充実

#### ④ 情報の公開性向上と発信力強化の支援

活動団体の信頼を高める情報の公開性向上と、情報発信力の強化を支援

#### ⑤ ひょうごボランティアプラザを核にした拠点のネットワーク化

ひょうごボランティアプラザと市町ボランティアセンター等との連携を推進

※ 詳しくは、次の URL をご参照下さい。 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk13/publiccomment.html>

#### 4 県内市町における参画協働関係課

平成 29 年 4 月 1 日現在

市町名	地域づくり・参画協働関係課
神戸市	市民参画推進局市民協働推進課
尼崎市	ひと咲きまち咲き担当局ひと咲き施策推進課
西宮市	市民局コミュニティ推進部市民協働推進課
芦屋市	企画部市民参画課
伊丹市	市民自治部まちづくり室まちづくり推進課
宝塚市	市民交流部市民協働推進課
川西市	総合政策部参画協働室
三田市	地域戦略室政策課
猪名川町	地域振興部参画協働課
明石市	市民生活局市民協働推進室コミュニティ推進課
加古川市	協働推進部協働推進課
高砂市	健康文化部くらしと文化室市民活動推進課
稲美町	教育委員会・教育政策部生涯学習課
播磨町	企画グループ
西脇市	都市経営部まちづくり課
三木市	市民ふれあい部市民協働課
小野市	総合政策部協働参画グループ
加西市	ふるさと創造部ふるさと創造課
加東市	協働部企画協働課
多可町	地域振興課
姫路市	市民局市民参画部市民活動推進課
神河町	ひと・まち・みらい課
市川町	総務課企画調整係
福崎町	地域振興課
相生市	企画総務部企画広報課
たつの市	企画財政部企画課
赤穂市	市民部市民対話課まちづくり係
宍粟市	市民協働課地域づくり支援係
太子町	総務部企画政策課
上郡町	企画政策課
佐用町	企画防災課まちづくり企画室
豊岡市	コミュニティ政策課
養父市	市民生活部人権・協働課
朝来市	市長公室総合政策課
香美町	企画課企画調整係
新温泉町	企画課企画政策係
篠山市	市民生活部市民協働課
丹波市	まちづくり部市民活動課
洲本市	企画情報部企画課総合戦略室
南あわじ市	市民部市民協働課協働推進係
淡路市	市民生活部市民総務課

(兵庫県企画県民部県民生活局県民生活課調)



平成 28 年度 参画と協働関連施策の年次報告

平成 29 年 7 月

兵庫県企画県民部県民生活局県民生活課  
参画協働・ボランティア活動支援班  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
電話：078-362-3996  
E-Mail：kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp